個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康支援一時預かり事業利用者一覧	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等に通所中の児童等が病気回復期にあり、集団保育が困難な期間において、一時的に児童を預かるため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6児童の預かりに必要な情報	
記録範囲	利用登録届出書及び利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	請求者による利用登録届出書及び利用申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子家庭等自立支援（貸付）申請・相談者一覧	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉資金の貸付により母子・父子・寡婦の自立支援を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5貸付の審査に必要な情報	
記録範囲	母子（父子・寡婦）福祉資金貸付相談者及び申請者	
記録情報の収集方法	申請者による相談及び母子（父子・寡婦）福祉資金貸付申請書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子家庭等自立支援（高等職業訓練促進給付金等）申請・相談者一覧	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉資金の高等職業訓練促進給付金等の支給により母子・父子の自立支援を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5給付金の支給に必要な情報	
記録範囲	高等職業訓練促進給付金等支給相談者及び申請者	
記録情報の収集方法	申請者による相談及び高等職業訓練促進給付金等支給申請書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当管理システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当法に基づく児童手当を支給するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6児童手当の支給に必要な情報	
記録範囲	請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	請求者による認定請求書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当管理システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づく児童手当を支給するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6児童扶養手当の支給に必要な情報	
記録範囲	認定請求書等を提出した者	
記録情報の収集方法	請求者による認定請求書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ファミリーサポートセンター管理システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	依頼会員の要望に応じて、提供会員を紹介するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス、7相互援助活動に必要な情報	
記録範囲	入会申込書を提出した者及び援助活動を申込した者	
記録情報の収集方法	依頼会員及び提供会員による申込書の提出、連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子家庭等自立支援（自立支援教育訓練給付金支給事業受講対象講座指定申請書）申請・相談者一覧	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部 こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉資金の自立支援教育訓練給付金の支給により母子・父子の自立支援を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5給付金の支給に必要な情報	
記録範囲	自立支援教育訓練給付金支給相談者及び申請者	
記録情報の収集方法	申請者による相談及び自立支援教育訓練給付金支給事業受講対象講座指定申請書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域子育て支援拠点事業　利用者一覧	
実施機関の名称	鈴鹿市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援センターりんりんの利用者名簿　及び 行事の予約申し込み	
記録項目	1氏名　2住所　3性別　4生年月日　5年齢　6メールアドレス	
記録範囲	初回登録　及び　予約申し込みをした者	
記録情報の収集方法	LoGoフォーム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年3月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	修了証書授与録	
実施機関の名称	鈴鹿市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	卒園児の記録の保存	
記録項目	1学籍番号、2氏名、3生年月日、4保育期間、5終了年月日	
記録範囲	児童	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育証書授与録	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	卒園児の記録の保存	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4保護者名	
記録範囲	児童及び保護者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こどものための教育・保育給付事務ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等を管理	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家庭状況、9課税状況、10施設名（申込・利用）、11利用者負担額、12銀行口座、13収納状況	
記録範囲	児童及びその世帯	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付事務ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付申請の登録・管理・給付、補助に関する事務の 対象となる世帯状況等を管理	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6続柄、 7家庭状況、8課税状況、9施設名、10銀行口座	
記録範囲	児童及びその世帯	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、公用請求により官公署 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳児等通園支援事業事務ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	乳児等通園支援事業申請の登録・管理・給付に関する事務の対象となる世帯状況等を管理	
記録項目	1利用者、代理利用者及び利用者のこどもの住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6Eメールアドレス、7利用者のこどもの病歴、障害情報、8アレルギー情報、9適切な保育の提供のために配慮すべき情報、10利用者及び利用者のこどもの利用予約、利用実績情報、11加算要件該当の有無、12識別番号	
記録範囲	児童及びその世帯	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	乳児等通園支援事業を提供する事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　☐有　☑無	政令第21条第7項に該当するファイル　☐有　☑無
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童相談システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談、女性相談に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族状況	
記録範囲	支援が必要な家庭	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健総合システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	5歳児健診に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族状況	
記録範囲	健診対象者	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	不妊治療費助成受付簿	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部 こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることによって、少子化対策に寄与するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5助成に必要な情報	
記録範囲	申請書及び証明書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書及び証明書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊娠届出や母子健康手帳の交付に関するファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法による健診や保健指導を行うために妊娠届出により妊婦を把握し母子健康手帳の交付を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7健康状態、8病歴、9職業・職歴	
記録範囲	妊娠届出書	
記録情報の収集方法	妊娠届出書を提出した本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康教育や相談などに関するファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づき、子育てに関する教室・相談などを実施し乳幼児及び母性・家庭の健全育成を図る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7健康状態、8病歴、9障害、10身体の特徴、11性格・性質12家族状況、13親族関係、14婚姻歴、15職業・職歴、16公的扶助	
記録範囲	本人。教育・相談の記録	
記録情報の収集方法	本人。教室・相談参加者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問対象者ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問により乳児家庭の子育て支援を行う。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7健康状態、8病歴、9障害、10身体の特徴、11性格・性質、12家族状況、13親族関係、14婚姻歴、15居住状況、16職業・職歴、17職業・職歴、18公的扶助	
記録範囲	乳児家庭全戸訪問対象者	
記録情報の収集方法	乳児家庭全戸訪問	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　☑有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊産婦・乳児の健康診査対象者ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づき、妊産婦や乳児の健康診査・保健指導を実施し、母子の健康管理の向上を図る。県外医療機関等で妊産婦健診を受診した場合の助成を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6印影、7健康状態、8病歴、9障害、10身体の特徴、11家族状況、12婚姻歴、13職業・職歴、14公的扶助	
記録範囲	健診受診者。	
記録情報の収集方法	本人、実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　☑有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児）に関するファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づき、健診を実施することで異常の有無を早期に発見し、必要に応じ適切な指導を行うため。健診の結果に基づいて引き続き事後指導を行う。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7健康状態、8病歴、9障害、10身体の特徴、11性格・性質12家族状況、13親族関係、14婚姻歴、15居住状況、16職業・職歴、17公的扶助	
記録範囲	健診対象者。	
記録情報の収集方法	本人。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　☑有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新生児聴覚スクリーニング検査費助成に関するファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	新生児聴覚スクリーニング検査費の助成を行うことで、聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育をうけられるように支援を行う。	
記録項目	1氏名、2性別　3生年月日・年齢　4住所　5電話番号　6検査日　7検査結果　8検査方法　9報告日　10検査実施医療機関	
記録範囲	検査対象者	
記録情報の収集方法	保護者、実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　☑有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊婦支援給付金に関するファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部　こども保健課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦の身体的、精神的、経済的負担を軽減することを妊婦包括相談支援事業にて、相談支援や保健指導を通じて、安心してこどもを生み、育てることのできる環境を整備するため実施する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4居住地、5電話番号、6職業、7妊婦支援給付金に必要な情報	
記録範囲	本人申請書	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）鈴鹿市総務部総務課	
	（所在地）〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　□無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日